

表 POPs 条約規制対象物質及び規制対象候補物質一覧

採択年月	POPs 条約採択 平成 13 年 5 月	COP 4 平成 21 年 5 月	COP 5 平成 23 年 4 月	COP 6 平成 25 年 5 月	COP 7 平成 27 年 5 月	COP 8 平成 29 年 4-5 月 予定
発効年月	平成 16 年 5 月	平成 22 年 8 月	平成 24 年 10 月	平成 26 年 11 月	平成 28 年 12 月 予定	
POPs 農薬類	アルドリン クロルデン DDT*1 ディルドリン エンドリン (^{ヘキサクロロベンゼン} HCB) ヘプタクロル (マイレックス) (トキサフェン)	クロルデコン ^{ヘキサクロロシクロヘキサン} α -HCH ^{ヘキサクロロシクロヘキサン} β -HCH (^{ペンタクロロベンゼン} PeCB) リンデン	エンドスルファン		^{ペンタクロロフェノール} PCP とその塩 及びエステル類	
フッ素系 界面活性剤		^{ペルフルオロオクタンスルホン酸} PFOS とその塩 及び ^{ヘキサフルオロオクタンスルホン酸} PFOSF				
臭素系難燃剤		(^{ヘキサブロモビフェニル} HBB) POP- ^{ブロモジフェニルエーテル} BDEs *2		ヘキサブロモシクロデカン HBCD		^{デカブロモジフェニルエーテル} DeBDE (予定)
塩素系製剤	^{ポリ塩化ビフェニル} PCB				(^{ヘキサクロロブタジエン} HCBD) ^{ポリ塩化ナフタレン} PCN *3	^{短鎖塩素化パラフィン} SCCP *4 (予定)
非意図的生成物	^{ヘキサクロロベンゼン} HCB ^{ポリ塩化ビフェニル} PCB ^{ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン/フラン} PCDD/PCDF	^{ペンタクロロベンゼン} PeCB			^{ポリ塩化ナフタレン} PCN *3	

* 括弧内の POPs は国内における製造・輸入の実績がないか不明なものを示す。

*1 1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス (2-クロロフェニル) エタン

*2 臭素数が 4～7 のもの

*3 塩素数が 2～8 のもの

*4 炭素数 10～13、塩素化率 48%以上のもの